

# 週報



No.01321 2021.12.6 第16例会

◆本日のプログラム

12月6日(月)  
「クラブ年次総会」

◆次回のプログラム

12月12日(日)  
「クリスマス夜間例会」



◆理事・役員 (2021.7~2022.6)

会	長	岡	本	浩	三
副	会	末	本	賢	多
幹	事	日	笠	伸	之
副	幹	小	林	龍	平
理事	・S.A.A.	福	元	裕	之
副	S.A.A.	奥	田	詠	子
会	計	鈴	木	一	生
理事	・職業奉仕	久	松	哲	生
理事	・社会奉仕	原		全	伸
理事	・国際奉仕	橘	高	正	剛
理事	・青少年奉仕	嶋	井	利	典
理事	・会員増強	笠	原	英	司
理事	・プログラム	横	山	俊	彦
理事	・親睦活動	藤	木	希	実子
理事	・ロータリー財団	小	松	忠	男
直	前	会	長	平	松
次	期	会	長	嶋	井
				利	典

SERVE TO CHANGE LIVES

2021~2022年度国際ロータリーのテーマ

奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

地区のスローガン 「未来のロータリーを築こう」

クラブのスローガン 「命の大切さを知り、奉仕できる幸せ」

## 岡山北西ロータリークラブ

●例会場 岡山市北区駅元町1-5 ホテルグランヴィア岡山

●例会日 毎週月曜日 12:30~13:30

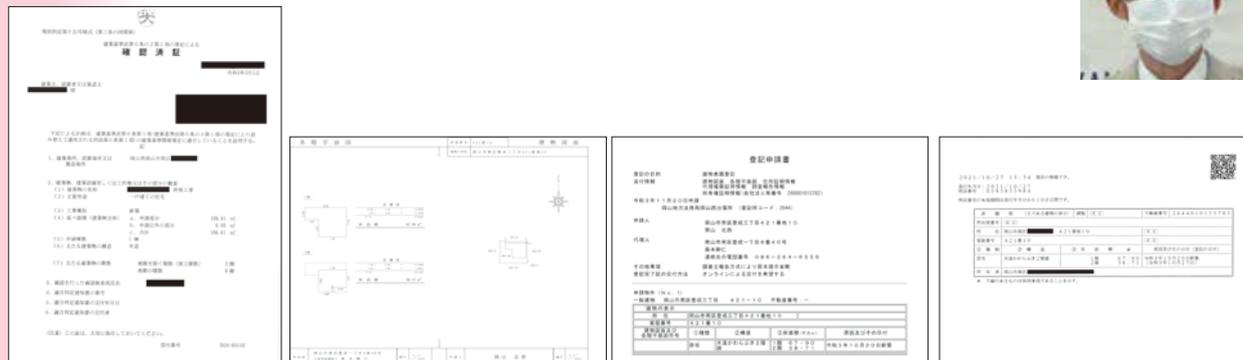
国際ロータリー 第2690地区 第9グループ  
事務所 〒700-0902 岡山市北区錦町1-8 岡山県木材会館4階  
TEL(086)222-9590・222-0384 FAX(086)224-4288  
E-mail : hokusei@ok6rc.jp <http://okayama-hokusei-rc.jp>

友好クラブ 京都朱雀ロータリークラブ  
E-mail : jimu@kyotosuzakurc.com

内部卓話

「オンライン申請について」

森本剛仁 会員



「知っていると役立つ」

駒井孝宏 会員



1. 生命保険の起こり

人間は昔から集落生活や大家族生活の中で、危険にあって不幸になった者を互いに助け合うという共同保障の工夫をしてきました。しかし、産業が発達し、社会的分業が行われるようになり、家族の構成単位が小さくなっていくと、一家の主な収入を得ている者が死亡した場合、残された家族の生活への影響はかつてないほど大きくなってきました。そこで考え出されたのが、**相互扶助の理念**によって助け合う生命保険の仕組みです。日本では、慶応3年(1867年)、福沢諭吉が欧米の近代的保険制度を紹介したことが発端となり、明治時代に入って生命保険会社が設立されました。

2. 生命保険の必要性

私たちの安心できる家庭生活は、一般に定期的な収入と支出の経済的なやりくり(家計のバランス)によって成り立っています。したがって、一家の働き手の死亡や入院などが起こるとたちまち収入と支出のバランスが崩れてしまいます。また、企業においても、経営者の死亡や生活習慣病による闘病、介護などが起こると経営上大きなリスクが発生する場合があります。私たちは、病気や事故、災害などにより、いつ死亡したり入院したりするかわかりません。したがって、私たちは、経済的に困らないよう、これらのリスクに対して事前に十分な準備しておくことが必要です。その方法の1つとして、相互扶助の精神から生まれ、公平な危険分担のもと、**契約と同時に大きな保障が得られる**生命保険が最も合理的です。

3. 民間生命保険の現状

保有契約は、令和元年度末で、契約件数は約2億4,960万件、契約高は約1,331兆円  
**国民所得の3倍以上の保障**を引き受けていることになり、家庭や企業などの経済準備に生命保険が欠かせないものになっています。(全生保の世帯加入率は約9割※)※生命保険文化センター「平成30年度生命保険に関する全国実態調査」  
 保険金・年金・給付金などの保険契約にもとづく令和元年度の諸支払金額は、約26兆円

4. 生命保険に関する疑問(生命保険文化センターHP「生命保険に関するQ&A」参照)

Q.新型コロナウイルスに感染したときの保険金や給付金の取扱いは?  
 A.以下のような特別な取扱いを実施しています

※この解説は、2021年9月時点の情報に基づき作成していますが、新型コロナウイルス感染症について記載しており、記載内容に変動が生じる可能性が高い箇所となるため、最新の情報については、生命保険会社のホームページなどで確認が必要です。

<死亡保険金の取扱い>

新型コロナウイルス感染症が原因で亡くなった場合、死亡保険金を受け取れます。  
 災害などによる死亡の場合に通常の死亡保険金にプラスして受け取れる「災害死亡保険金(※1)」の支払対象とする生命保険会社が多くなっています。  
 ※1:災害割増特約・傷害特約などを付加している生命保険契約の場合に受け取れます。

<入院給付金の取扱い>

新型コロナウイルス感染症の治療を目的として入院した場合、陽性・陰性にかかわらず疾病入院給付金を受け取れます。「医師の指示により、臨時施設(軽症者を治療するホテルなど)または自宅で療養した場合、その療養期間についても入院給付金を受け取れる」としている生命保険会社が多くなっています。また、「新型コロナウイルス感染症以外の疾病で入院が必要な人が、医療機関の事情により入院できず臨時施設や自宅で療養した場合」や、「当初の退院予定日より早期の退院を余儀なくされた場合」も入院給付金の支払対象としている生命保険会社もあります。いずれの場合も「本来必要であった入院期間」について、医師の証明書などが必要となります。ただし、医師の証明書などがない場合、生命保険会社所定の書類に宿泊施設・自宅での療養期間などを記入し、入院給付金を受け取れる生命保険会社もあります。

Q 家族(情報)登録制度はどんな内容なの?

A 災害などに備え、家族の連絡先などを登録しておく制度です

契約者が契約時や契約の途中で家族(※)の連絡先を生命保険会社に登録しておく制度です。

地震・台風などの災害時や、高齢の契約者に連絡が取れない場合などには、生命保険会社が登録されている家族へ契約者の連絡先などの確認をします。家族へ連絡がいくことによって、保険金・給付金の請求もれの防止などにつながります。また、契約内容の照会や給付金請求書など書類の取寄せを登録された家族ができる生命保険会社もあります。家族を登録する際には、契約者が登録する家族から事前に同意を得ることが必要です。なお、「家族(情報)登録制度」は登録された家族が、生命保険会社に**契約内容の照会などができるだけであって、受取人に代わって保険金などの請求ができるわけではありません**。請求の代理を家族が行う場合は、「指定代理請求人」を指定しておく必要があります。

(※)登録できる家族の範囲は「配偶者や3親等以内の親族」など、生命保険会社によって異なります。

こんなときに活用できます。

- ・災害などで生命保険会社から契約者へ連絡が取れないときに備えたい場合
- ・契約者以外の家族が契約内容の照会や書類取寄せなどを行えるようにしたい場合

Q 親や家族が死亡あるいは認知判断能力が低下し、生命保険契約の有無がわからない場合は?

A 確認方法として、書類などで手がかりを探すことが考えられます。調べても分からないときは生命保険契約照会制度を利用することが可能です

手がかりを探す

手がかりとなる「保険証券」「ご契約内容のお知らせ」「生命保険料控除証明書」などの書類が見当たらない場合は、預金通帳などから保険料が引かれていないか探してみましょう。会社員などの場合は、年末調整時に提出する保険料控除申告書に記載がないか、保険料が給与天引きされていないかなど、勤務先の給与事務担当者にお問い合わせみましょう。契約先の生命保険会社が分かったら、連絡をして手続きをとることになりますが、親や家族が死亡している場合の手続きは保険金受取人がする必要があります。受取人以外の人からの問い合わせの場合は、あらかじめ受取人から問い合わせることになります。なお、最近では「家族(情報)登録制度」によって登録している家族がいれば、その家族からであれば手続きに必要な書類の取寄せなどができる場合があります。

書類や通帳でも分からない場合

書類や通帳でも分からない場合は、手がかりになるものとして生命保険会社の名前が入ったカレンダー、タオル、クリアファイルやペンといった文房具などがあります。契約していたと思われる生命保険会社があれば、その会社の本社または支社に、必要書類を持参して、契約者の氏名と生年月日で契約があるかどうか照会をすることができます。

生命保険会社全社の契約照会ができる「生命保険契約照会制度」

生命保険協会では、契約者・被保険者の死亡、認知判断能力の低下等により生命保険契約に関する手掛かりを失い、保険金等の請求を行うことが困難な場合等において、生命保険契約の有無の照会を受け付けています。

○制度を利用できる場合(照会対象者)

以下の状態に該当し、生命保険契約の有無がわからない場合

<平時> 死亡あるいは認知判断能力の低下(所定の診断書による医師の診断が必要)

<災害時※> 死亡もしくは行方不明

※災害救助法が適用された地域等において被災し、家屋等の流出または消失等により生命保険契約に関する請求が困難な場合

○制度を利用できる方(照会者)

<平時> 照会対象者が死亡している場合 ⇒ 照会対象者の法定相続人、法定代理人等

照会対象者の認知判断能力が低下している場合 ⇒ 照会対象者の法定代理人、三親等以内の親族等

<災害時> 照会対象者が災害により死亡もしくは行方不明となっている場合

⇒ 照会対象者の配偶者、親、子または兄弟姉妹等

○制度の利用料

<平時> 1回の照会につき、3,000円(税込)

<災害時> 無料

○制度の申込先

<平時> インターネットまたは郵送

「郵送」による方法でも、生命保険協会HPにアクセスし、必要書類を請求いただく必要があります(電話およびメール等による申出は受け付けません)。

<災害時> 災害受付専用連絡先(生命保険相談所)

フリーダイヤル 0120-001-731 [受付時間]月曜～金曜(祝日、年末年始を除く)9:00～17:00

詳細は、生命保険協会ホームページ(<https://www.seiho.or.jp/contact/inquiry/>)をご覧ください。

## 前回11月22日の例会記録

### 出席の状況

会員数 45名(内出席免除者 0名)

出席者数 30名

欠席者数 15名

出席率 66.67%

欠席者 藤木、樋口、日笠(常)、平松、久松、児島、小菅、楠、三宅、西岡、鈴木、田原、竹本、丹治、氏房

### 会長報告

会長 岡本 浩三

先日は、藤井壮太さんが、将棋4冠王を達成との報道がありました。

彼は「叡王戦」、「王位戦」、「棋聖戦」のタイトルを持っていましたが、今回将棋タイトルの、最高位である「竜王戦」の称号を獲得し、見事最年少の4冠王になったということです。将棋のタイトルで格の高い順に観ますと、竜王戦(賞金4320万)名人戦(3450万)叡王戦(2000万)王位戦(1000万)王座戦(1200万)棋王戦(900万)王将戦(800万)棋聖戦(700万)となっています。7番勝負で先に4勝した方が勝ちとなっていますが、王座戦、棋聖戦は5番勝負で、先に3勝した方が勝ちとなっています。



岡山には、ご存じの大山康晴名人が有名で、永世名人の称号をもっておられ、永世王位、王将、棋聖のタイトルを通算7期(7年)以上の間、保持されました。岡山では大山康晴氏の功績を称え、女性将棋倉敷藤花を開催し、将棋ファンの興味を呼んでいます。また、映画や歌で有名な、みなさんご存じの、坂田三吉氏は文字は全く読めない方だったので、知っているのは「坂」、「三」、「吉」、「馬」、の4文字だけだったそうですが、こと将棋の強さは無類で、関西名人を名乗り、関東の関根金次郎氏と、互角以上の強さといわれ、二人の対局は将棋ファンの注目であり、西の坂田、東の関根の勝負は映画になる程で、ある一番で、坂田の指した銀のため、これが“千日手”ということになり、指した坂田の負けになり、“銀が泣いている”との名文句となり、いまも伝わっているということです。昨日は、倉敷藤花戦の決勝戦が倉敷で行われ、里見女流名人が、4冠達成、7期連続、通算12回目の達成との報道でした。尚、倉敷藤花戦の、賞金は公表されていません。またこの藤花の名称は、倉敷市の花”藤”からとったものです。以上将棋のニュースでした。

### 幹事報告

幹事 日笠 伸之

- ① 「年次総会のご案内」、「クリスマス夜間例会のご案内」、本日の卓話の資料を配付しております。
- ② 11月28日(日)「さん太ホール」で「高校生による岡山の歴史・文化研究フォーラム」を開催いたします。当日の資料を配付しておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。
- ③ 12月の例会出席確認表を回覧いたしますので、よろしくお願いいたします。
- ④ 次週11月29日(月)は例会取消しとなっております。お間違いのないようお願いいたします。
- ⑤ 岡山東RC第31回社友「輪影」展のご案内、他クラブ週報を回覧いたします。



### スマイル報告

岡本会長：岩本様、一昨日、昨日と大変お世話になりました。お陰で大変勉強になりました。又、機会がありましたらよろしくお願いいたします。

堀川会員：先日の津山RCとのIM合同委員会に出席された岡本会長、西岡・仲田両副実行委員長、ご苦勞様でした。アルコールも入り、津山RCと十分に親睦を深められ有意義な会になりました。

森本会員：西岡会員、昨日のゴルフコンペ大変お世話になりました。

山下会員：11月20日(土)山下クリニックの忘年会をグランヴィアで行いました。お世話になりました。

### クラブ情報

4件11,650円(累計508,465円)

### 12月お祝い行事

## 例会情報

本日のメニュー(12月6日(ヘルシーランチ))

きのこ御膳 汁物 滑子 榎木茸 椎茸 エリンギ 県産森林鶏 葱 一味  
小鉢二種 法連草と湿地のお浸し 湿地素揚げ 煎り胡麻  
舞茸揚げ出汁 大根おろし 糸花鰹  
御飯 鯛飯 木の芽  
香物 高菜 生茄子しば コーヒー

次回のメニュー(12月12日)クリスマス夜間例会特別メニュー



前回メニュー(11月22日)：  
本日のお魚のボワレ 蕪のソース